

平成 2 8 年 第 1 0 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 8 年 1 0 月 2 8 日

武蔵村山市教育委員会

平成28年第10回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成28年10月28日(金)

開会 午前 9時31分

閉会 午前11時08分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 持田 浩志(教育長) 土田 三男

本木 益男 島田 妙美

杉原 栄子

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 内野 正利 学校教育担当部長 佐藤 敏数

指導担当参事 小嶺 大進 教育総務課長 井上 幸三

教育施設担当課長 比留間光夫 学校給食課長 神山 幸男

文化振興課長 山田 義高 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 乙幡 孝 指導主事 村上 正昭

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 内田 朋英

東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第40号 事務の受任に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第42号 平成28年度教育予算の補正（第5号）の申出について
- 7 議案第43号 武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 8 議案第44号 武蔵村山市第二次学齢期における歯の健康づくり推進プランについて
- 9 その他

◎開会の辞

○持田教育長 本日の会議に際し、3名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので、報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成28年第10回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

まず初めに、私から第11回小中一貫教育全国サミットin武蔵村山の開催結果について、御報告をいたします。

去る10月21日金曜日、22日土曜日の2日間にわたり、本サミットを開催いたしました。市内教員、保護者、地域の皆様を初め、全国46都道府県から2日間で延べ2,500名の参加者がございました。

1日目には、市内の学校、3会場に分かれまして、市内全校からの76学級を授業公開、研究協議会を行い、2日目にはフォレスト・イン昭和館におきまして分科会、基調講演、シンポジウム、そして全国の小中一貫教育全国連絡協議会、正会員、自治体の教育長を代表して、私が共同宣言を行わせていただきました。

参加者からは、小・中学校の合同授業や複数の教員による授業が参考になった。分科会での各地区の実践が参考になり、自校の実践に生かしたい。基調講演では、指導の質を高めるヒントがたくさんあった。中学生の誘導、案内がとてもすばらしかった。おもてなしの心あふれる会だと感じましたなど、いろいろな称賛のお声をいただきました。校長を初め、地域の方々の御支援に対しまして、大変ありがたいなというふうに思ったところでございます。

また、参加者から、これ五中会場のことなんですが、1校に複数の小学校——これは中学校3校、小学校7校のことですが、複数の小・中学校が集まり授業を公開していることが衝撃的でしたと、こういう声を聞きました。これ、今まで見たことがありませんということでした。本市におきましては、2年前の和文化教育全国大会のときは、村山学園に市内全小・中学校から各学校1学級ずつ授業公開をしたと、こういう流れもありまして、校長を初め職員は、この授業公開することを、一つの学校に他の学校の児童・生徒が授業公開することを、まあ普通と言うと変ですけれども、ごく普通に考えていると、そういうことができるという状況になっておりまして、これ地方の方から見ますと、こういった授業公開の形態が大変ありがたいと、1校でいろいろな学校の実践が見れるのでありがたい、このような声をいただいたところでございます。

小中一貫教育連絡協議会を初め、関係の皆様方には大変お世話になり、心より感謝を申し上げる次第でございます。今後とも義務教育9年間を見通した教育の充実に努めるとともに、小中一貫教育の取組の充実をしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、3会場、また1会場に、長時間にわたりまして御出席いただきまして、ありがとうございました。御礼を申し上げます。

全国サミットについては以上でございます。

それでは、教育長報告、1点目に入ります。

平成28年度教育関係寄附に関する感謝状の贈呈者一覧についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成28年度教育関係寄附に対する感謝状の贈呈者一覧について、御報告いたします。

平成27年9月1日から平成28年8月31日までの間で、市の表彰規程に当てはまらない、本市の学校教育、社会教育のために寄附をしていただいた合計9つの個人、又は団体に対しまして、教育委員会から感謝状を贈呈したいと考えております。

初めに、学校への寄贈について御報告いたします。

まず、第五中学校に対しまして、青梅信用金庫様から集会用テントが、第八小学校に対しまして、加園芳雄様から図書が、また第八小学校PTA様から演台カバーが、菊澤良雄様からスタンド式囲碁・将棋盤立掛台が、小中一貫校村山学園に対しましては、小中一貫校村山学園PTA様から屋外電波時計がそれぞれ寄贈されました。

次に、歴史民俗資料館への寄贈でございます。

波多野勝男様から、国民服及び蚊帳などが、荒畑勝實様から戦争関連資料が、平野治和様から陸軍航空学校教科書がそれぞれ寄贈されました。

次に、図書館への寄附でございます。

武蔵村山市更生保護女性会様から、図書購入を目的とした寄附がありました。武蔵村山市更生保護女性会様からは、毎年、寄附をいただいております。

以上、今年度の感謝状の贈呈は9件となっております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

武蔵村山市第二次教育振興基本計画（素案）に係る報告書についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、武蔵村山市第二次教育振興基本計画（素案）に係る報告書について、御報告申し上げます。

本市の現行の教育振興基本計画の計画期間は、平成28年度末までとなっております。そのため、事務局では平成29年度から平成33年度までの期間を計画期間とする第二次教育振興基本計画の策定作業を昨年度から進めてまいりました。

事務局において取りまとめた第二次教育振興基本計画の事務局案を、平成28年8月8日付で、有識者、関係団体及び市民団体が構成される武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会に御提示し、御協議をお願いいたしました。その協議結果が、武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会座長の近藤様から、教育委員会に対し、平成28年10月18日付で武蔵村山市第二次教育振興基本計画（素案）に係る報告書という形で提出されました。当該報告書の内容につきましては、資料のとおりでございます。

この報告書の提出を受けまして、10月24日には教育長を委員長とし、庁内の関係各部課長で構成する策定委員会を開催し、当該報告書の内容を精査するとともに、計画の素案について協議をいただきました。当該委員会で決定された計画の素案をもって、11月からパブリックコメントを実施していきたいと考えております。また、パブリックコメントの結果を踏まえて、12月の定例教育委員会におきまして計画の原案について御協議をお願いする予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

平成28年度教育関係表彰者等一覧についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成28年度教育関係表彰者等一覧について、御報告をさせていただきます。

まず初めに、文部科学省関係についてでございますが、文部科学大臣表彰を第二小学校が受賞され、表彰式が10月27日に行われました。

次に、学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状につきましては、ファイターズ様が地域における児童・生徒の育成活動部門において受賞され、11月5日に表彰式が行われる予定でございます。

それぞれの功績につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

平成28年度学校選択制申請状況（平成29年度入学）についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成28年度学校選択制申請状況（平成29年度入学）について、御報告を申し上げます。

平成29年4月に中学校に入学する新1年生を対象とした学校選択制の申請を、9月に受け付けた結果でございます。本年度は、96人の申請がございました。

なお、今後、三者面談を実施することから、申請者への結果通知は12月上旬を予定しております。

入学対象者は745人で、約12.9%の児童が学校選択制の申請を行っております。なお、平成25年度におきましては789人の入学予定者のうち申請は107人で約13.8%、平成26年度については752人の入学予定者のうち申請は94人で約12.5%、平成27年度につきましては821人の入学予定者のうち申請は85人で約10.4%の実績でございました。

資料の上段の表を御覧いただきたいと思います。

各中学校の状況でございますが、表の縦が転入、横が転出でございます。

第一中学校は、転入が27人、転出53人、合計で26人の減。村山学園第二中学校は、転入2人、転出6人、4人の減。第三中学校は、転入24人、転出6人、18人の増。大南学園第四中学校は、転入31人、転出5人、26人の増。第五中学校は、転入12人、転出26人、14人の減となっております。

中段の表、主な理由でございますが、友人関係、通学距離、部活動、兄弟関係、その他の主な理由では、通学の安全面、学校の設備、施設面、伝統、校風、学校の規模などが挙げられております。

下段の表の右側の申請後入学予定者、クラス数予定の欄を御覧いただきたいと思います。

第一中学校は154人で5クラス、村山学園第二中学校は70人で2クラス、第三中学校は106人で4クラス、大南学園第四中学校は136人で4クラス、第五中学校は246人で8クラスでございます。

なお、クラス数につきましては、平成29年度に東京都の学級編制基準が、中1ギャップの教員加配により35人学級編制となった場合によるものでございます。

また、今後、就学予定の転入者につきましては、受入れ枠の範囲で選択が可能となっております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

第41回市立中学校総合体育大会の結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 それでは、第41回市立中学校総合体育大会の結果につきまして、御報告をいたします。

本年度の市立中学校総合体育大会は、7月9日に開会式を行い、その後、市内各中学校の運動部活動9種目において、学校対抗の試合形式で競技が行われました。

7月9日の開会式では、バスケットボール部によるエキシビジョン競技が行われました。

当日は、市長、教育長、教育委員の皆様を初め、多くの方に御参観、応援をいただきました。

実施をいたしました9種目の競技に、890人の中学生が参加をいたしました。結果につきましては、資料5の裏面に掲載をさせていただいております。

教育委員会といたしましては、今後とも中学校の部活動の一層の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、6点目でございます。

平成28年度武蔵村山市立小・中学校研究発表会についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 それでは、平成28年度武蔵村山市立小・中学校研究発表会につきまして、御報告いたします。

こちらは、今年度、実施をいたします研究発表の日時等について一覧にまとめたものでございます。

各学校で幾つかの研究指定を受けておりますが、その発表の中心となる研究指定につつま

してはゴシック文字で掲載をしております。

なお、発表日につきまして、10月21日金曜日と掲載しているものにつきましては、先日、開催をいたしました小中一貫教育全国サミットでの授業公開、研究協議会を、それぞれの研究指定の意義を含めて発表したものになっております。

6段目になりますが、第三小学校、こちら本日、平成28年10月28日金曜日に特色ある学校づくり推進校の発表を行います。この会場には、市内全小学校の教員と村山学園中学部、第三中学校、そして大南学園第四中学校の教員が参加をいたします。

また、7段目、雷塚小学校ですが、文部科学省の英語教育強化地域拠点事業の発表として、平成29年1月31日火曜日に実施をいたします。

8段目、第二小学校につきましては、こちらも特色ある学校づくり推進校としての発表となり、平成29年2月10日金曜日に実施をし、市内全小学校と第一中学校、第五中学校の教員が参加をいたします。

また、全ての学校の研究発表につきましては、それぞれ重要な教育課題への取組となっていることから、できる限り多くの教員が参加できるよう、各校長に依頼をしたところでございます。

教育委員会といたしましては、各学校の研究を通して、児童・生徒の生きる力を育めるよう、引き続き支援をまいります。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、7点目でございます。

第47回市民文化祭の開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 第47回市民文化祭の開催について、報告いたします。

平成28年11月3日木曜日、祝日から11月20日日曜日までの間の土曜日、日曜日、祝日に市民会館、さくらホールで開催いたします。

主催は武蔵村山市文化協会の市民文化祭実行委員会、共催が武蔵村山市教育委員会でございます。

開会式につきましては、11月5日土曜日の午前10時から、市民会館、さくらホールの大ホール、ホワイエで実施いたします。

教育委員の皆様には、お忙しいところ大変恐縮でございますが、御臨席賜りますようお願いいたします。

市民文化祭は、市民の日頃の文化活動の成果を発表する場で、内容につきましては音楽やハワイアン等の発表部門が11部門で、大ホール及び小ホールで行われます。囲碁や華道等の展示部門につきましては12部門で、展示室や会議室等で実施し、体験コーナーを設ける部門もございます。

また、開催期間中の11月5日土曜日、6日日曜日には、消費生活展も市民会館、さくらホールのエントランスで同時開催されますので、お知らせいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、8点目から11点目までの4件を一括して報告いたします。

8点目、平成28年度第29回武蔵村山市グラウンドゴルフ大会の開催結果について、9点目、平成28年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催結果について、10点目、平成28年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業の開催結果について、11点目、平成28年度第11回地区ふれあいスポレク大会の開催結果についてでございます。

資料8から資料11までを御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、8点目から11点目まで一括して御報告をさせていただきます。

初めに、資料8、平成28年度第29回武蔵村山市グラウンドゴルフ大会の開催結果について、御報告いたします。

9月11日日曜日に開催されましたグラウンドゴルフ大会につきましては、70チーム、350人の方に御参加をいただき、盛大に開催されたところでございます。

今回は、定数72チームのところ、97チームの申込みがございまして、抽選により当選したチームに参加をいただきました。

大会の結果につきましては、優勝がグリーンファイブBチーム、準優勝が緑が丘GG愛好会、第3位が学園自治会Bチームでございました。

また、延べ111人の方がホールインワンを達成したところでございます。

なお、大会には日本グラウンド・ゴルフ協会指導員の方にお越しいただき、ルール、マナー、実技等の講習会も実施し、70人の方が講習を受けられたところでございます。

続きまして、資料9を御覧いただきたいと存じます。

平成28年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催結果について、御報告いたします。

9月17日土曜日に実施をいたしました本事業につきましては、開会式を午前10時から行った後、午前10時15分からは、吉村禎章さん、宮本和知さん、野村弘樹さん、清水隆行さんの4名の元プロ野球選手を講師にお招きした野球教室を行いました。野球教室には、小学校5年生、6年生の121人が参加をしたところでございます。講師としてお越しいただいた元読売ジャイアンツ、宮本和知さんに、ロサンゼルスオリンピック、野球の金メダルをお持ちいただき、参加選手等が直接オリンピックの金メダルに触れる機会も提供したところでございます。

午後1時から、少年野球選抜チームと古希軟式野球チームとの親善試合を行いました。親善試合中には宮本さんのマイクパフォーマンスや、古希野球チームに元読売ジャイアンツの吉村さんが代打で登場するなど、和やかな雰囲気の中で開催することができました。

試合結果は、資料にお示しのとおりでございますが、15対0で少年野球選抜チームが、昨年、一昨年続き、3連勝という結果になりました。

午後3時から、元プロ野球選手による講演会を総合体育館内で行いました。講演会には、各野球チームや一般参加者など249人の参加がございまして、元プロ野球選手に対して多くの質問も寄せられるなど盛大に開催できたことを報告いたします。

続きまして、資料10を御覧いただきたいと存じます。

平成28年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業の開催結果について、御報告いたします。

10月2日日曜日に実施をいたしました本事業につきましては、平成26年度のスポーツ都市宣言の記念事業として、毎年、10月の第1日曜日に実施をしているものでございます。

今回は、講師に元アテネオリンピック陸上競技日本代表の伊藤友広さんをお招きし、午後1時から「オリンピック選手が語る～陸上競技のおもしろさ～」と題したスポーツ講演会、午後2時10分からは陸上競技の実技教室を開催したところでございます。

講演会では、リオデジャネイロオリンピック、4×100メートルリレーで銀メダルを獲得した日本チームのお話などもいただきました。

また、陸上教室では、「跳ねる」をテーマとした走り方の指導をいただき、参加した子供から大人まで、多くの参加者が笑顔の中、走り方の指導を受けたところでございます。

参加人数といたしましては、講演会が72人、実技教室が83人の延べ155人で行いました。

続きまして、資料11を御覧いただきたいと存じます。

平成28年度第11回地区ふれあいスポレク大会の開催結果について、御報告いたします。

本大会は、自治会長やスポーツ推進委員、スポーツ協力員などで構成されます各地区の実行委員会に運営をお願いし、10月16日日曜日に開催をしたところでございます。

当日は、午前中は秋晴れの中、開会式を迎えることができましたが、午後になり一部の地域で雨が降った影響もございまして、参加人数は前年度と比較して若干の減となっております。

参加人数は、中藤地区が1,700人、西部地区が1,050人、南部地区が1,100人、北部地区が600人の合計4,450人で、前年度と比較すると全体で250人の減となっております。

負傷者等の状況といたしましては、北部地区で体調不良を訴えた男性の方が1人おりましたが、大会中には回復されたとのことでした。また、西部地区では、スタート用のピストルの音で耳鳴りを訴えた男子児童がおりまして、後日、診療を受け、現在は経過を見ているところでございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、各種スポーツ事業の開会式等に御出席をいただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 12点目のその他でございますが、私の方から2点、報告をいたします。

1点目は、武蔵村山子どもの教育と文化を考える会からの要請書について、2点目は授業改善推進プランについてでございます。

内容につきましては、武蔵村山子どもの教育と文化を考える会からの要請書については学校教育担当部長から、授業改善推進プランについては指導主事から報告をいたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 平成28年9月12日付で、武蔵村山子どもの教育と文化を考える会から、本市、第五中学校で開催いたしました五中フェスティバルにかかわっての要請書をいただきました。

この武蔵村山子どもの教育と文化を考える会からの要請ですが、2点ございました。

その要請の趣旨ですが、1 次年度以降、五中フェスティバルにおいては、これまで実施されてきた米軍横田基地関係者によるミニブートキャンププログラムを実施しないよう、しるべき対応を求めます。2 武蔵村山市内の児童・生徒のプライバシーが確保されるよう、より慎重な対応を求めますという2点です。

この五中フェスティバルにつきましては、以前の教育委員会定例会において報告をさせていただきますが、新しく杉原委員をお迎えしたこともあり、改めて委員の皆様の御意見をお聞きして、武蔵村山子どもの教育と文化を考える会への回答をさせていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○持田教育長 次は、2点目ですね。

村上指導主事。

○村上指導主事 それでは、授業改善推進プランについて御説明いたします。

授業改善推進プランは、東京都教育委員会及び本市教育委員会、児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果分析等に基づき、各教員が授業を改善するための計画として、各学校において作成したものでございます。

別冊にしてございますので、水色の表紙の資料、武蔵村山市授業改善推進プランを御覧ください。

こちらは、武蔵村山市立学校全校分の授業改善推進プランを行政順でとじてございます。

今年度は、特に全校のフォーマットを整え、各項目を統一し、より分かりやすくいたしました。今年度作成した中で、特徴的な2校に絞り、御説明いたします。

まずは、雷塚小学校です。

98ページを御覧ください。

上段の第5学年を対象とした調査の欄で、白丸の部分では、対都平均において一定の成果が表れていることが分かります。成果が出た一つの要因として、課題の分析による取組の焦点化が挙げられます。

今年度の課題におきましては、国語を例に御説明いたします。

上段の国語の黒丸の下線部を御覧いただきますと、文章で表現する能力が低いという結果があります。また、下段の第3学年の市調査の国語の結果においても、作文においては課題が見られます。それぞれの下線部の後に、文章の書き方や文法的な知識についての計画的な指導や、書くことの習慣を身に付けさせる必要性について挙げられております。

このことに関連して、99ページの全体計画の下段の表には、雷塚小学校の授業改善に向けた視点や、全校共通で取り組む事項がまとめられております。ここでの教育課程編成上の工夫では、各教科等における言語活動の充実と小中連携した言語環境の整備を挙げられております。

また、右下にあります学習意欲を高める方策と評価では、「できた」、「わかった」が実感できる狙いを絞ったスモールステップレッスン授業の組み立てを意識して、全校で授業改善を行っていることが分かります。

具体的には、100ページからの第1学年の国語を御覧ください。

表中の(1)及び(2)には、書くという項目についての具体的な指導が重点的に取り上げられております。

102ページからは、第2学年から第6学年まで、同様の項目で、国語では書く力の定着を重点化した内容にまとめられております。

雷塚小学校では、管理職の指導のもと、若手教員が多い中、ベテラン教員がリーダーシップを発揮し、全校で学力向上を図るための方策を確認し、授業改善を目指していることが分かります。

続きまして、小中一貫校大南学園第四中学校です。

152ページを御覧ください。

上段の第2学年を対象とした調査の欄で、白丸の部分を御覧いただきますと、対都及び対市平均において一定の成果が表われ始めていることが分かります。成果が出た要因として、課題の分析による教科ごとに統一した授業改善及び第七小学校との小中一貫教育における取組が挙げられます。

課題については、数学を例に御説明いたします。

上段の数学の黒丸の内容を御覧いただきますと、考えの観点においては課題が見られます。それに対して、より考える問題に触れることや、考える問題の指導に力を入れていくことが挙げられています。

このことに関して、153ページの全体計画の下段の表には、第四中学校の授業改善に向けた視点や全校共通で取り組む事項がまとめられています。ここでの教育課程編成上の工夫では、定期的な計算力テキストの実施や小中連携した各教科の授業研究を行っていること、個に応じた指導や補充学習等に力を入れていることが分かります。

具体的には、154ページの第1学年の数学を御覧ください。

ここでは、表中の(1)及び(2)に考えること、イコール、楽しいという知的好奇心や態度の育成を目指し、ワークや家庭学習ノートを活用した反復学習の実施や、自分の考えを伝え合ったり、学び合ったりする活動を取り入れてあります。家庭学習については、第七小学校と統一して自発的な取組を促しております。また、学び合いの活動に関しては、ホワイ

トボードを用いたグループでの積極的な話し合い活動を展開しています。

これらの取組は、156ページからの第2学年、第3学年での内容でも触れられており、学年を超えて教科として、さらには小中一貫校としての第七小学校と統一して学力向上を図るための授業改善を目指していることが分かります。

各学校の説明においては、以上とさせていただきます。

子供たちに確かな学力を身に付けさせるためには、教員全員が共通の取組を意図的、計画的に推進し、教員の授業力を高めていくことが大切であると考えております。各学校においては、このプランをもとに、具体的に日々の授業を改善するよう努力しているところでございます。学力向上を図るためには、児童・生徒ができなかったことをそのままにすることなく、できるようになるまで繰り返し学習することが大切であると考えます。教育委員会といたしましては、各学校のプランに基づき、教員の授業力向上はもとより、各学校の学力向上に資する取組の充実に向けて指導、助言をまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 過日、実施されました小中一貫教育全国サミットin武蔵村山につきましては、46の都道府県から2,500名以上の2日間にわたる参加者がありました。大変な成果をもたせて終了した訳でございますが、教育長を初め各部課長、職員、全員が一丸となって取り組んだ。もちろん各学校、校長先生を初め教員の方々、そして地域の皆様方が合わせて力をいただいて、大変すばらしい事業ができましたことを心から感謝を申し上げます。2日間にわたって参加した児童・生徒、子供たちは、非常に大きな自信につながったものと改めてうれしく思っているところでございます。

さて、ちょっと質問させていただきますが、この本市の各学校における研究、非常にたくさんの方々の研究を行っております。村山学園にしたら、平成28年度は12研究、大変な努力をされている訳でございますが、この研究の成果につきまして、私はそれらを各学校、教員が実践することによって、徐々に児童・生徒の学力向上につながっていくものと思っており、また期待をしております。

一方で、保護者目線からいたしますと、なかなかその成果が見えてこない、このような声

をいただいたところでございます。それが、この議題にも、市長報告にも、教育長報告にもございました懇談会報告、これの2の(2)の2つ目ですか、いわゆる研究活動の取組を、保護者等に向けて発信する機会を設けるなど、こういった要望につながったものというふう
に思っております。

なかなかそれぞれの研究の成果というものが、絵になって見えるものではない、これは一般的に理解をいただけるものと思っておりますが、これらの成果について、隔年度、2年間にまたがって研究が行われれば中間報告もございますし、最終的な報告もございます。それらを先生方は実践をしていく。そういった意味で、直ちにそれが手元に来ると、子供たちに反映するというものではないというものを、やはり保護者にも理解をしていただきたいんですが、その保護者目線からしてのこの研究成果というものの取扱いについて、今後、事務局として何かいい方策があるかどうか、その辺、いかがでしょうか。

○持田教育長 小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 こちら、各校につきましては、委員がおっしゃったとおり、各校で研究を様々行っております。それが、子供たちの学力向上につなげるための一つの本当重要な研究だというふうに考えております。実際、研究を行うことで、まずは教員の指導力を上げるということが大きなことになるかと思えます。それは子供たちに返っていくわけですが、実際に保護者の方に、その成果として、例えば学力調査もそうですけれども、やはりその研究を行った最終の段階で、その取り組む前の段階と取り組んだ後の段階の子供たちの変容、例えば意識の変容ですとか、学習態度の変容ですとか、そういったアンケート等をとるということも、一つの方策であるというふうに考えております。そういったものを、まず周知をしていくということが、研究の成果とともにあわせて必要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○持田教育長 土田職務代理者。

○土田職務代理者 やはりこの取組は、地道な取組でもありますし、一方で非常に先生方もやりがいをもって行っております。そういった意味で、事務局としましても、最大限のサポートをしていただいて、これらが保護者に対してのアピール、全てそれにつながるような方策を今後導入していただけたらと、このように思いますので、要望をしておきます。

以上です。

○持田教育長 校長会等にも、ただいまの御意見、伝えてまいりたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

島田委員。

○**島田委員** 教育長報告の資料3での報告の中で、第二小学校の学校保健部門で、文部科学大臣表彰を受賞されましたこと、誠におめでとうございます。これは歯の健康づくり推進プランにあります施策を、着実に取り組んでいただいた成果だと私は考えます。今後も歯科医師会の御協力をいただきながら、引き続き各学校で子供たちの健康づくりのために取り組んでいただきたいと思います。

あと2点目なのですが、今、職務代理者の中にもありました第二次教育振興基本計画策定懇談会報告書の中、資料2の2ページ、私は2の(2)の1つ目なのですが、学校・家庭・地域の連携に関して、地域からの参加者が、多くの会合で重複しているとの御指摘を受けたことについて、私もそれは感じております。いろいろな形で、地域に広く参加を呼びかける努力が必要かと思いますが、それについていかがでしょうか。

○**持田教育長** その2点でよろしいですか。

○**島田委員** はい。

○**持田教育長** まず、1点目の第二小学校の学校保健及び学校安全表彰についての励ましの言葉をいただきました。これについて、何かありますか。

井上教育総務課長。

○**井上教育総務課長** 委員の方から、ただいま大変ありがたいお言葉をいただきまして、大変ありがとうございます。

参考としてでございますが、第二小学校につきましては、今、全校児童数420人のうち、現在、虫歯がある児童は2人と聞いております。活動の成果が着実に表れているのかなという印象を、担当課としてももっております。

以上でございます。

○**持田教育長** ありがとうございます。

私の方から、本日、議題で虫歯ゼロのプランの話がありますけれども、これは武蔵村山市の歯科医師会の御協力もありまして、この虫歯の治癒率を上げるというのは、かなり熱心に学校と歯科医師会が連携して取り組んだ成果であるかなというふうに……。励ましの言葉、ありがとうございました。

2点目の第二次教育振興基本計画の策定懇談会からの報告書の2ページの2の(2)にあ

る、このことについて御意見をいただきました。このことについては、どの部署になりますかね。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 2点目にありました学校から地域に広く参加を促していくというようなお話のところでございますが、事務局といたしましても、委員のおっしゃられたような形で、学校への協力者の方が重なっているというようなことは、お聞きをしているところで、整理していかなければならない課題と考えております。

次期学習指導要領にも、文部科学省や東京都でもチーム学校の推進や、また本市も行ってありますが、本市では全校コミュニティ・スクールということで推進をしております、様々な形で学校に対する支援、協力という形で学校の教育活動を支えていただいているというところがございます。何分にも、この学校に対する支援者、また協力者というものを募っていくためには、単に大きく広く広報しても、なかなか集まりにくいのかなというふうに考えるところです。先ほど申し上げたチーム学校や、このコミュニティ・スクールという広がりの中で、その委員の皆様、学校の教員は当然なんですけれども、お一人お一人にやはりしっかりとお声かけをして、その輪を広げていくことが必要かと考えております。私どもの方から、そういった委員の皆様にも、しっかりそういった部分をお伝えして、その輪を広げていくということに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○持田教育長 学校教育に係る部分だけではなくて、社会教育も含めて、今のことについて何かありますか。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、社会教育部門につきましてお答えをさせていただきます。

私も、様々な会議に出席をさせていただき訳でございますが、確かに島田委員おっしゃるように、同じ方が会議の構成メンバーというのをよく見受けます。また、様々な意見も伺っております。市では、従来から、委員さんの募集につきましては、必ず市民公募を行うということが定められておまして、今後もやっぱり1人でも多くの市民の方が、市政また教育行政に御参加いただけるように、その公募委員につきまして広くPRしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○持田教育長 島田委員、よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。

○杉原委員 では、よろしいですか。

○持田教育長 杉原委員。

○杉原委員 先ほど御報告のあった五中フェスティバルに関わってなんですが、以前、教育委員会の定例会で既に御報告されたということなんですけれども、五中フェスティバル、またミニブートキャンプとはどういうものなんでしょうか。

○持田教育長 学校教育担当部長の方から報告ありました前回の話ですけれども、杉原委員はいらっしゃらなかったということで。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 今御質問いただきました五中フェスティバルについてですが、今年度、7月2日土曜日に第五中学校で開催された地域の方々との交流を図ることを目的にした行事です。今年度で13回目の開催となります。

この開催に当たり、第五中学校では地域の交流ということで、地域の方々に講師をお願いし、幾つかの講座を企画運営していただいております。

「ミニブートキャンプ」という名称で開催された講座についてですが、五中フェスティバルで開催されたヒップホップダンスや村山うどんづくりなど、26講座のうちの1講座として、横田基地からのボランティアと事前に希望した3年生の生徒33名が参加して行われたものです。

そのミニブートキャンプの内容ですが、体力トレーニングとフィールドアスレチックのようなアクティビティが混在したもので、基地内の中学生も一緒に参加しており、あくまでも交流を目的とした内容として実施をしております。

以上でございます。

○持田教育長 概要はそういうところですけども、よろしいですか。

はい、どうぞ、杉原委員。

○杉原委員 地域の方に講師を依頼して行うという事業については、行事については、学校が地域とともにある学校とか、開かれた学校として、地域とともに連携を強めていく中で、形は違いますけれども、どの学校でも行っているものだと思います。ミニブートキャンプという講座は、具体的にはどんなことが行われているのかお聞きしたいんですが。

○持田教育長 佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、まずミニブートキャンプの具体的な内容についてお話を

させていただきます。

このミニブートキャンプの具体的な実施内容ですが、校庭におきまして、まず3年生の先ほどの参加33名を3グループに分け、集団行動としての整列や方向転換、敬礼、行進などというものを行いました。そして、講座の後半ですけれども、男女別に2人組という形になりまして、大きく2つのチームに分かれました。そして、新聞には、障害物競走というふうに掲載されておりますけれども、リレー形式で担架を使って土のうを50メートル運ぶ。二人三脚でドリルラダーの上を走っていく。平均台を渡る。砂場でネットの下をくぐる。ブルーシートの上で腹筋、背筋、ジャンプをする。そして、バスケットゴールにシュートを入れ、その後、サッカーゴールにシュートをして、最後、ゴールをするといった、いわゆる一般的な障害物競走をして体力づくりに取り組みました。

次に、この講座で「ミニブートキャンプ」という名称が使用されたということについて、少しお話をさせていただきますが、学校は、この「ミニブートキャンプ」という名前を使うに当たって、以前、日本で流行しておりました、そしてテレビコマーシャルでも放映された「ビリーズブートキャンプ」というようなものがございました。学校は、そのような運動というふうに捉えておりました、この「ミニブートキャンプ」という名称を使用いたしました。横田基地の方を招いて、アメリカ式のトレーニングということで、この講座を捉え、実施をしたということでございます。

以上でございます。

○持田教育長 まだありますか。

杉原委員。

○杉原委員 ただいまお聞きしたような内容であれば、どこの学校でも運動会で、障害物競走などの運動で取り組んでいるものだと思いますけれども、どうしてこのミニブートキャンプを実施しないように求められているのかということが、ちょっと質問としてお聞きしたいんですが。

○持田教育長 佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 事務局といたしましては、講座の内容そのものや横田基地の方との交流そのものという点につきましては、問題がないというふうに考えておりますが、このフェスティバルの開催後ですが、横田基地のホームページに開会式の様子や体力トレーニングに生徒が参加している様子などが、画像と、そして生徒の感想という形で掲載をされました。学校は、先ほどもお話ししたように、単なる体力トレーニングというふうに考えているに

もかかわらず、ホームページに掲載された画像ですが、学校が意図しない形で切り取られ、クローズアップされ、そして掲載をされました。例えば砂場に設置した2メートル掛ける2メートルの野球でよく使います防球ネット、その防球ネットの下をくぐることを匍匐前進という形で掲載されたり、また敬礼をしている画像が大きくクローズアップされて掲載されたりということがございました。そして、そのホームページの内容が、一部、新聞などマスコミに取り上げられ、このことから本講座が広く誤解を招いたものということと、そしてその誤解を招いたことから、米軍による新兵訓練というイメージにつながったということがございます。この点から、このミニブートキャンプを実施しないことを求められているものというふうに考えているところです。

なお、本講座に使用しています「ブートキャンプ」という、先ほども説明申し上げた名称ですが、新兵訓練という意はもっております。この名称の使用については、改善が必要というふうに事務局としても考えております。また、広く、先ほど申し上げたような形で誤解を招いたということから、講座の内容や運営上の課題については、今後さらに学校と地域との協議の内容を精査して、適切に指導、助言をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○杉原委員 分かりました。

○持田教育長 大体お分かりですか。

○杉原委員 はい。

○持田教育長 よろしいですか。

○杉原委員 まあ、誤解のないようにということで、それで交流などということについては、望ましいのではないかと思うんですが。

ありがとうございました。

○持田教育長 教育委員会といたしましても、交流そのものは、これからも進めていきたいというふうに、議会で答弁したり、前回の教育委員会でもそういう議論になっております。ただ、名称ですとか内容については、適切に今後、指導していくというふうな答弁をしているところです。

そのほか、いかがですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 私もさきの教育委員会定例会でお話をさせていただいたことを繰り返すようになりますが、このミニブートキャンプについては、この名称とか内容などを、この運営

上の課題について、改善すべきところは改善していく必要があるように思えると発言をさせていただいております。

しかし、本市には横田基地があることは事実です。この横田基地から市内の学校に通っておられるお子さんもいれば、横田基地にお勤めされている保護者もおります。この第五中学校に、そもそもその児童・生徒とか保護者がいると聞いておりますが、また2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、より一層、国際化とか異文化理解が重要視されてきておられまして、今の時代において、この横田基地にある人的資源が、この武蔵村山市の子供たちの学びに大きな意味をもっているものと思っております。そういった意味で、今後よりよい形で交流を続けていってほしいと、このように願っております。

話はそれますが、第五中学校では、先ほどこの御説明を受けていると、御指摘をされている行為が、一般的には運動会で行われているような行為を御指摘されているというような説明を、私は理解を得ているんですけども、そもそもこの平成27年度、28年度、第五中学校では地域防災連携五中レスキュー隊という研究をしております。もちろんこの名前から言うと、レスキュー隊、中学生がどういう行動をとるのか、非常に名前から言うと怖い名前になりますけれども、今、社会一般的、災害時における活動の中のレスキュー隊、いわゆるそれらをもじって行う行動に、子供たちの機敏さとか、そういった非常に今後、成長していく過程で大きな要素を持った研究もされていると。一概に、運動会で行っているような行為が指摘されるということについて、非常に思いは複雑でありますけれども、今後、今の時点でもいいですけども、次年度以降、学校はどのような講座を行おうとしているのか、その辺もし計画がありましたら教えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○持田教育長 佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 今、委員からお話のありました次年度以降の講座についてということですが、先ほど申し上げたようにミニブートキャンプの内容が広く誤解を招いたということになったという点から、今後は英語交流やバスケットボールでの交流など、文化・スポーツ交流ということを行いたいと校長からは聞いております。ただ、現時点では、全ての講座を一度、白紙に戻して、来年度、また講師をお願いするという形で来年度、進めていくというようなお話は聞いているところです。

以上でございます。

○持田教育長 土田職務代理者。

○土田職務代理者 子供たち、生徒は、今年、その姿を見て、やはり来年も同じような活動を

期待している生徒もおられるかもしれません。子供たちの思いを、余り傷つけることのないような、いわゆるこれをやっちゃだめだ、あれをやっちゃだめだとかいうことではなくて、グローバル化に結んだこの武蔵村山市の環境を、少なく削減することのないような方策を入れて進んで行ってほしいと。このように願っておりますので、その辺、学校にいろいろと助言を与えていただければと、こういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○持田教育長 今のことで何かありますか。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 今、委員のおっしゃられたように、よりよい形での交流という形を進めてまいりたいというふうに考えますので、そのような視点に立ちまして、学校に助言してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 土田職務代理人、よろしいですか。

○土田職務代理人 はい。

○持田教育長 そのほか、いかがですか。

本木委員。

○本木委員 今、話を聞いてて、私もぜひ横田基地とのいろんな形での交流は続けていただきたいと思います。

それと、ちょっと話は戻ってしまうんですが、横田基地の方でホームページに掲載されたということで、掲載された生徒や保護者に対して、何か不利益といいますか、例えば嫌がらせの電話が来たりとか、手紙が届いたとか、そのようなことはなかったのでしょうか。

○持田教育長 佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 今のお話のところですが、学校にお聞きしたところ、校長は夏季休業中に実施をいたしました学校での三者面談におきまして、ホームページに掲載された生徒の保護者と校長室で面会をしております。そして、その際に、学校が意図しない形でホームページに掲載されたことについての謝罪とともに、ホームページや新聞等への掲載後に、委員がおっしゃられたような嫌がらせや、また手紙が届いたりということがないかということを確認いたしました。また、加えて何かあった場合には、直ちに学校に連絡をしてほしいということも伝えたところでございます。

面会した全ての保護者からですが、特に嫌がらせなどは受けていないというふうにお話をいただくとともに、ミニブートキャンプという講座について、何か御意見をいただくことも、

またプライバシーを侵害されたという話をいただくこともなかったと校長から聞いております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

余りこの話を公のところでしていくと、まさに個別の問題が出てきてしまうと思いますので、このくらいでよろしいでしょうか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 そのほか、いかがでしょうか。

島田委員。

○島田委員 では、同世代の子供を持つ親として、重ねてお願いしたいと思います。

今回のことが、この主体である講座に参加した生徒や保護者を抜きにして、こうやって語られていることがとても残念です。生徒たちは、数ある講座の中で、自分でこの講座を選び、参加し、保護者もホームページ掲載を承認していますので、自ら参加した講座が様々な形で取り上げられ、よくないもののような扱いを受けて、困惑しているのではないかと思います。参加した、まあ横田基地の人が来たとか、実施した内容がどうのとかというのは、それぞれの価値観の問題であると思いますので、参加した生徒たちの問題ではないのかなって思いますね。参加した生徒たちは、これから3年生、今、中学3年生ですので、いよいよ受験期を迎えています。これから勉強に向けて、高校受験に向けて一生懸命取り組まなきゃいけない時期に、取材の仕方など、より一層の配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

○持田教育長 佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 この件に関しましては、今までも参加した生徒たちに配慮しながら対応してきたところですが、今後まだ受験という時期を迎えますので、より一層、配慮をしながら進めていきたいというふうに考えております。また、プライバシーの保護という観点からいいまして、教育活動への取材があった場合には、事実でないことが公表されたり、話した内容などが前後の文脈に関係なく切り取られた形で掲載されたりということがあるため、取材があった場合には、こういった形で記事となり、掲載されていくのかということ、しっかりと確認できるよう取材者に申し入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 私の方からは、学校教育と横田基地との関係というのは、様々な点を踏まえて、いろいろ適切に交流していかなければならないなというふうに思っております。現実に横田基地が存在する本市におきましては、交流そのものは重要であるというふうに考えております。交流事業の内容や運営に関しては、教育委員会としては適切に指導、助言してまいります。

また、島田委員がお話しされたように、常に教育は子供たちのためにあると、このことを第一に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの委員の皆様からの御意見等を踏まえまして、要望の1については、講座の名称や内容については、校長が誤解を与えないような内容にしたいと言っておりますので、学校に対し、適切に指導してまいりたいと思います。

要望の2につきましては、これまでも市内の児童・生徒のプライバシーの確保につきましては、各学校、また教育委員会もプライバシーの確保に努めてきたことから、今後も児童・生徒のプライバシーの確保には努めてまいりよう指導してまいりますと、こういった内容の回答の手続を進めてまいりたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 ありがとうございます。

ありますか。

○土田職務代理者 そのほか、まだ1点。

○持田教育長 この件についてですか。

○土田職務代理者 いいです。ないです。

○持田教育長 では、この件に関しては、終わりにいたします。

そのほか、教育長報告についての御質問。

○土田職務代理者 1点だけ。

○持田教育長 はい、どうぞ、土田職務代理者。

○土田職務代理者 スポレク大会の関係で、ちょっとお願いがございます。

先ほど教育長報告の中でも、多くの市民の参加をいただいて、盛大に開催がされました。私も一部の地域に、開会式に出席をさせていただきました。各地域の自治会長さんを初め、そして議員さんも早朝より来ていただいて、和気あいあい、皆さんと一緒にパン食い競走を

したり、楽しく交流をすることができました。

そんな中で、1点、御意見もいただきながら、私も目にしたことは、会場の隣の校庭で少年野球が活動をされておりました。それを見た役員さん、実行委員は、やはり市民総出で行うこの事業、そういった事業に対して1人でも多く参加していただきたいんだと、そういった願いをもって企画立案し、行っている。しかしながら、なかなか理解を得られないところがあると。その日に練習を組み入れたり、試合の予定を入れたり、もちろんこれ、指導者の年間スケジュールもあるだろうけれども、全市民が一丸となって行うような、この事業、これにはもっと積極的な協力がいただけたらと、こういうような思いを述べておられました。私もそれは実感として感じました。

やはりみんなで盛り上げて、そして市民が楽しく健康で暮らしていけるような一つのイベント、これにはみんなが気持ちよく参加していただけたらと、このように思いながら、ではどうしたらそういうのはいいんだろうかと思ったときに、これはハード面でいくしかないな。例えば校庭開放をその日は1日やめる、地域運動場を含めた、そういった体育施設は、スポレク大会があるから、この日は貸出しはできないんだというような、そういった方向から全市民が一丸となって4会場に集まるような方策を、一例ですけどね、それはね。できないだろうか、このように思って会場では競技を拝見させていただきました。

学校の校庭使用については、学校管理下において学校の許可です。1つの学校が許可しませんよ、その考えに賛同して、1つの学校が許可しませんよと言ったんでは、これはまたその学校の地域との関わりにひずみが生まれる。それも懸念しなきゃしょうがない。

そういった意味で、教育委員会主導型でそういうことができないだろうか。学校の方に、そういった苦情とか、嫌な思いをさせることなく、全市民が楽しく行えるような事業としての一つの方法を、教育委員会としては考えていただくことができないかどうか、それを1点だけちょっとお聞かせください。

○持田教育長 今現在の状況下で、担当は、どう考えますか。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 今お話のありましたスポレク大会の会場横の校庭で、少年野球が練習をしている風景、私も実は確認をさせていただきます。確かに地域の方がスポレク大会をやっている横で、そうした活動を行っている姿を見て、なぜこちらの方の大会に参加しないんだろうかと思われた方も多くいらっしゃるのかなと感じております。様々な方策も考えてまいりたいと思いますが、校庭開放を中止するというお話もございましたが、今すぐなかなかそ

のお答え出すことは難しいかとは思いますが、極力そうした学校の校庭などで御利用している団体などにも、スポレク大会に積極的に協力していただけるように、呼びかけはしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいでしょうか。

○土田職務代理者 はい、お願いします。

○持田教育長 そのほか、よろしいですか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 よろしいですね。

それでは、質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第40号 事務の受任に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第4、議案第40号 事務の受任に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第40号 事務の受任に係る臨時代理の承認について。

公の施設の管理運営について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成28年10月28日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第40号の提案理由を説明させていただきます。

地方自治法第180条の2の規定に基づき、武蔵村山市立歴史民俗資料館分館の管理運営について、受託する必要があるため、平成28年9月21日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、

御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第40号 事務の受任に係る臨時代理の承認について、御説明を申し上げます。

御案内のとおり歴史民俗資料館分館につきましては、市内に軍事施設があったことを後世に語り継ぐとともに、平和を祈念する施設として平成28年9月25日に開館いたしました。

これに伴いまして、平成28年9月16日付で市長から当該施設の管理運営に係る事務の委任について協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成28年9月21日付で受託する旨の回答を臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第40号 事務の受任に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第5、議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成28年10月28日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第41号の提案理由を説明させていただきます。

雷塚小学校の学校運営協議会委員の追加に伴い、新たに委員を任命する必要があるため、平成28年10月1日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてにつきまして、御説明いたします。

雷塚小学校の学校運営協議会委員につきましては、新たな委員1名の追加に伴い、改めて委員を任命する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、平成28年10月1日付をもって、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条1項の規定に基づき臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案の次に別紙がございますので、そちらを御覧いただければと思います。

説明については以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第6 議案第42号 平成28年度教育予算の補正(第5号)の申出について

○持田教育長 日程第6、議案第42号 平成28年度教育予算の補正(第5号)の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第42号 平成28年度教育予算の補正(第5号)の申出について。

平成28年度教育予算の補正について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

平成28年10月28日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第42号の提案理由を説明させていただきます。

平成28年度教育予算について、歳出で総務管理費、教育総務費、小学校費及び中学校費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第42号 平成28年度教育予算の補正(第5号)の申出について、御説明申し上げます。

平成28年12月に開催されます第4回市議会定例会に提案が予定されております平成28年度武蔵村山市一般会計補正予算（第5号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成28年10月12日付で市長から意見を求められましたので、申し出るものでございます。

まず、別紙を御覧ください。

1 歳出でございます。

2款1項6目財産管理費、11節消耗品費16万3,000円につきましては、さいかち地区集会所（仮称）が開所することに伴いまして、必要な傘立てであるとか、掃除機等の消耗品を購入するための経費でございます。

9款1項3目教育指導費、19節負担金補助及び交付金199万2,000円につきましては、第五中学校ハンドボール部が関東大会及び全国大会に出場すること、また同じ第五中学校ハンドボール部に所属しております女子生徒5人が、東京都ハンドボール選抜チームに選出され、そのチームが関東大会及び全国大会に出場すること、さらには第二小学校ドッチボール部が全国大会に出場することに伴い、交通費、宿泊費等を補助するための経費でございます。

次に、2項の小学校費、1目学校管理費、11節消耗品費22万2,000円につきましては、平成29年度に学級増が見込まれる3校に、必要な児童用の机であるとか椅子等の消耗品、また18節備品購入費217万9,000円につきましては、市内在住の方から小学校の物品購入等に充てていただきたい旨の寄附があったことから、電子黒板機能内蔵プロジェクター4台及びパソコン4台を購入するための経費でございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、11節消耗品費88万2,000円、18節備品購入費128万4,000円につきましては、小学校費と同様に平成29年度に学級増が見込まれる3校に、必要な生徒用の机、椅子等の消耗品、また教卓、テレビ等の備品を購入するための経費でございます。

以上、歳出に係る補正の申出を行うものでございます。

なお、今後、市長部局での補正予算の査定等よりまして、補正予算額が増減する場合もございまして、御了承願います。

説明は以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

御質問、よろしいですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 電子黒板の備品購入の計上がされましたけれども、非常に学校訪問等を行いまして、近年のこの子供たちへの指導の方法の一つ、非常に有効な施設、手段だというふうにいつも見てきているんですけれども、たまたま訪問した学校は台数が限られている少ない学校、1階、2階、3階で授業に使いたいというときは、あの重いもの、数十キロあるものを1階から3階まで先生方が持ち運びをする。これも非常に大変な労力で、各階にきちっとあったらいいな、こんな思いで帰ってくるんですけれども、今回4台、電子黒板が導入される予算が計上されるということなんですけれども、配置校は決まっておられますか。

○持田教育長 担当はどこになりますか。電子黒板のこの4台の配置先でよろしいですね。この4台の配置先はどここの学校……

○土田職務代理者 決まってなきやいいです。

○持田教育長 井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 お答えさせていただきます。

4台の配置校でございますが、もう既に一応予定はしておりますが、大変申し訳ありません、今それについての資料を持ち合わせておりませんが、もう既存の電子黒板についての配置数とか活用状況等を勘案して、この学校に配置をしたいということは、事務局の方で考えておきまして、それに伴って4台の要求をしているというところでございます。

以上でございます。

○土田職務代理者 はい、結構です。

○持田教育長 全学級へ配置するとか、手元に資料ありますか。今、3階、階段を運ぶのが大変ではないかというお話で、最低4台配置してあれば、そのワンフロアで使える訳ですね。その辺の配置状況は今分かりますか。

○持田教育長 井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 お答えいたします。

現在の配置について、申し訳ありません。手元に資料はございませんけれども、今回、補正予算で要求するものにつきましては、学校等の意見もお伺いした中で、やはり委員御指摘のとおり、テレビ型の電子黒板については持ち運びが大変厳しいという御意見の中から、今回、購入を予定しておる電子黒板につきましては、プロジェクター型の比較的軽く、持ち運びもテレビ型よりは持ち運びがしやすいものを購入する予定しております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 電子黒板には2種類ありまして、1種類はいわゆるテレビ型の大きい持ち運びで、もう1種類はプロジェクター型で、既存の黒板に映し出して、そこでいろいろ作業ができる、いろいろな形があると思います。

では、詳細はまた資料提供してほしいと思います。よろしく願いいたします。

○井上教育総務課長 はい。

○持田教育長 そのほか、質疑はよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第42号 平成28年度教育予算の補正(第5号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第7 議案第43号 武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

○持田教育長 日程第7、議案第43号 武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第43号 武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について。

武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正するため、別紙のとおり教育委員会の

議決を求めます。

平成28年10月28日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第43号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第43号について御説明申し上げます。

議案書の別紙、武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を御覧ください。

今般、武蔵村山市組織規則の改正が行われ、市の企画政策課の分掌事務に、新たに東京オリンピック・パラリンピック総合調整に関することという事務が追加されました。

これを受けまして、教育委員会においても、東京オリンピック・パラリンピックに関する事務の担当課を明確に規定することとし、必要な改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、1枚おめくりいただいて新旧対照表を御覧ください。

第5条におきまして、スポーツ振興課の分掌事務に、新たに「東京オリンピック・パラリンピックに関すること（他の所管に属するものを除く。）」を追加いたしました。

また、附則でございますが、この規則は、公布の日から施行すると定めるものでございます。

以上、雑駁でございますが、議案第43号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

（発言する者なし）

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第43号 武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 議案第44号 武蔵村山市第二次学齢期における歯の健康づくり推進
プランについて

○持田教育長 日程第8、議案第44号 武蔵村山市第二次学齢期における歯の健康づくり推進プランについてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第44号 武蔵村山市第二次学齢期における歯の健康づくり推進プランについて。

武蔵村山市第二次学齢期における歯の健康づくり推進プランについて、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成28年10月28日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第44号の提案理由を説明させていただきます。

平成25年度に策定した学齢期歯の健康づくり推進プランの結果及び課題を踏まえ、新たな取組を追加し、第二次計画を策定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第44号 武蔵村山市第二次学齢期における歯の健康づくり推進プランについて、御説明申し上げます。

別紙を御覧ください。

第二次学齢期における歯の健康づくり推進プランにつきましては、去る7月15日に開催されました教育委員会定例会におきまして、協議事項として委員の皆様にご説明申し上げ、皆様からの御意見等を踏まえた上で策定することとしたものでございます。

前回、プランの内容につきましては御説明をさせていただいておりますので、本日は前回、御提示したのから修正した箇所を中心に御説明したいと思います。

まず、プランの表紙を御覧いただきたいと思いますが、ポスターの写真を当初の案よりも大きくさせていただきました。

また、本プランにつきましては、広く「むし歯ゼロプラン」と呼ばれていることを踏まえ、プランの副題として、「～むし歯ゼロプラン～」と表示させていただきました。

続きまして、表紙を1枚おめくりいただきまして、目次を御覧いただきたいと存じます。

第3章につきまして、章の名称及び各項目の名称に、それぞれ学齢期の現状、学齢期の課題、学齢期の課題解決のための施策というように、それぞれのところに「学齢期の」という表現がございましたが、そもそもこのプラン自体が学齢期における歯の健康づくり推進プランであることから、「学齢期の」という表示は不要ではないかという判断から、「学齢期の」という表現を削除いたしました。また、それにあわせて文言の整理を行いました。

また、目次の下に、表紙に記載したポスターについての解説を掲載しておりましたが、それをより詳細なものとしたしました。

そのほかに、全体的なことではございますが、文書審査担当課の方から、使用する文字の字体について指摘がありましたので、使用する文字を市の他の計画と整合をとるために、明朝体及びゴシック体等に統一をいたしました。

以上が前回、御提示したのからの修正箇所でございますので、よろしく御決定を賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第44号 武蔵村山市第二次学齢期における歯の健康づくり推進プランについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第9 その他

○持田教育長 日程第9、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 よろしいですか。

事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からは、特段、御報告等はありません。

以上でございます。

○持田教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成28年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時08分閉会